

## Ⅱ 図書館資料

### 1. 資料種別

図書館は、図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すると、図書館法第3条第1項に記載され、図書館資料には郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムや、図書、記録、視聴覚教育の資料その他電磁的記録などが例示されています。多様な図書館資料があり、類別には“資料の形態による類別”、“資料の内容による類別”などがありますが、形態別の資料種類を示します。(詳細は図書館資料論などを確認してください。)

看護図書館で多く扱われる資料の取り扱いを中心に以降で説明します。

印刷形態か否かによる類別

#### ・印刷資料

図書

雑誌

新聞

小冊子

専門資料(灰色文献、政府刊行物、地域資料、人文・社会科学の情報源、自然科学の情報源)

#### ・非印刷資料

点字・録音資料

マイクロ資料

音声資料

映像資料

#### ・電子資料

パッケージ系

ネットワーク系

#### 参考文献

馬場俊明編著. 図書館情報資源概論. 新訂版, 日本図書館協会, 2018. (JLA 図書館情報学テキストシリーズ, 3)

## 2. 図書

### 1) 選書

選書とは、その図書を図書館に所蔵するかどうか選定することを言います。

#### (1) 図書館選書

選書は、図書館の資料構成(構築)に影響します。図書館員は、利用者の需要を見極め、必要な図書の候補を選んで常に準備しておきます。その選書リストに基づき購入する場合以外にも、希望を募る(教員・学生)、新刊図書見計らいがあります。

#### (2) 希望を募る

教員や学生から図書館に所蔵してもらいたい本を募る方法です。

教員から希望を募る場合、領域や教員毎に予算を割り振り、依頼することもできます。教員への依頼方法等は図書委員会等で検討します。

学生から希望を募る場合は、リクエストボックスの設置、学生用 SNS での募集、学生図書員会がある場合は委員会での選書、選書ツアーの実施等があげられます。

#### (3) 新刊図書見計らい

契約している書店に一時的に新刊図書を仮納品してもらい、選書する方法です。

図書を実際に手に取り、内容を確認できる利点があります。すべての出版社が見計らい図書に対応しているわけではありません。見計らい図書を提供してもらえるかどうかは出入りの書店に確認してください。

### 2) 登録・目録・図書原簿(台帳)

登録に必要な項目は標題および責任表示、版表示・版事項、出版・頒布事項(場所・出版者・年)、形態事項・資料の形態(冊数・本のサイズ)、巻号情報、ISBN、その他の標題、注記、言語、分類、件名です。これらを図書館システム等に登録し、目録とします。目録は NACSIS や国立国会図書館の目録データを流用できます。

図書原簿(台帳)に必要な事項は登録年月日、登録番号(資料 ID 等)、書誌事項(書名(巻)・著者名・版・出版社・発行年)、請求記号、金額、予算、納入者です。登録したデータから必要な項目を選択し、作成します。年度末の決算報告時に提出を求められることがありますので、図書原簿の項目は経理担当者との相談が必要です。

### 3) 寄贈図書

個人(著者、教員等)や団体(出版者、国・地方公共団体等)から図書館に無料で提供される資料です。寄贈図書の受入可否を判断し、受け入れる場合は購入図書と同様に目録を作成し、行います。資産として計上する場合の受入価格は、定価・一律 1,000 円とする等所属する組織の経理担当者と相談し決定します。計上する必要がない場合は 0 円として処理します。

登録する際は、登録番号等を購入した図書とは別の番号を割り当てる、請求記号シールの色を変える等、購入図書と区別すると、蔵書点検時や会計処理の際に便利です。

### 3. 雑誌

雑誌とは一定の名称と編集方針のともに、定期または不定期に終号を予定せずに発行される出版物です。雑誌は学術雑誌と商業誌に区別され、学術雑誌は学術団体や学協会の学会誌や、大学や研究所の発行する紀要などを指し、商業誌は、営利目的の商業出版社発行の雑誌とされてきました。区別の根拠は、学術雑誌は学会等が掲載論文の査読(内容の評価)を行い、論文の質が確保される点にありましたが、近年、商業誌も学会等と連携し、編集段階で評価が行われる場合もあります。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」には学術雑誌を20種類以上有することとされています。

#### 1) 選定・発注

- ・教員からの選定、利用頻度等により購読する雑誌を決定します。
- ・書店を通して発注できるものは書店へ発注します。学会誌等直販のみの雑誌は学会ホームページ等から申し込みます。

#### 2) 受入

- ・雑誌が到着するたびに受入巻号、発行年月日、受入年月日、価格等の受入記録を作成します。
- ・新規受入雑誌は書誌を作成します。書誌はNACSISや国立国会図書館の目録データを流用することができます。

#### 3) 装備

- ・蔵書印を押印します。
- ・システムを利用している場合は、登録番号(資料ID)のバーコードを添付します。
- ・付録がある場合は処理します。

書類紐で繋ぐ、ポケットを付ける、別置、本体に貼り付けるなどの方法があげられます。

#### 4) クレーム

欠号・未着が生じたときは速やかに納入業者に連絡し、補充します。発行頻度の少ない雑誌は発行時期を確認し、欠号のないように注意します。

その他到着した雑誌に汚損等があった場合も納入業者に連絡し、交換を依頼します。

#### 5) 保管

標準的な雑誌架の場合、最新号を表に、中にバックナンバーを1年程度保管します。それより古いものはコーナーを設けて別置します。

バックナンバーを製本することで、複数冊が1冊にまとまり、管理がしやすいというメリットがありますが、製本後資産としての登録が必要になるため、廃棄するとき手間がかかる等デメリットもあります。

製本する場合は、製本対象誌の巻号をまとめ、製本データを作成します。製本は1冊があまり厚くならないように注意します(ノドの部分が閲覧しにくくなるため)。

製本業者へ発注します。納品後、背の表記に間違いがないか等確認し、登録を行います。

予算の関係で製本費が確保できないまたは製本の方針がない場合は、保管年限を図書館の規定に定めます。過去10年、スペースの都合上10年保管できない場合、最低でも5年は保管しておきます。

## 4. 電子ジャーナル

電子ジャーナルは、Online Journal(OJ)や Electronic Journal(EJ)ともいわれており、従来は印刷物として出版されていた雑誌、とりわけ学術雑誌と同等の内容を、電子メディアを用いて出版したもののことで、インターネットを利用して論文を読んだり、入手したりすることができます。本項では、小規模の看護図書館における、学術雑誌の電子ジャーナルの管理業務や利用について説明します。

### 1)購読契約(製品)の選択について

雑誌の購読タイトルが決定したら利用者のニーズ、予算に応じて最も適した購読契約(製品)を検討します。検討する際には次の点が重要となります。

- ・必要な購読媒体の選択
- ・電子ジャーナルの購読契約(製品)の種類
- ・各購読契約のメリット、デメリット

#### (1)必要な購読媒体の選択

学術雑誌の主な購読媒体は、冊子、電子、電子+冊子の3種類となります。それぞれ媒体特有の留意点を確認したうえで検討することで、より適した購読契約につながります。

##### ①冊子媒体

- ・電子ジャーナルとの価格差
- ・所蔵スペースの確保

##### ②電子媒体

- ・個別タイトル契約、パッケージ契約、アグリゲータでの購読といった提供状況
- ・トライアルの有無
- ・アクセス範囲(契約によってはバックファイルの閲覧が含まれる)

##### ③電子+冊子媒体

電子と冊子の両方を購読する場合、通常の“電子+冊子”だけではなく、冊子体を購読することで電子ジャーナルが無料となる“冊子+電子(無料)”や、電子ジャーナルを購読することで、冊子体が割引される“電子+冊子(DDP)”等が提供されている場合があります。

#### (2)電子ジャーナルの購読契約(製品)の種類

電子ジャーナルには複数の購読契約があり、それぞれの特徴、メリットやデメリットを踏まえてどの購読契約にするか検討します。

##### ①個別タイトル契約

冊子体の購読のようにタイトル毎に契約し購読する方法です。

- 【メリット】
- ・購読タイトル数が少ない場合、購読の合計金額が安価となる
  - ・継続や規模の維持等に関する条件が無いまたは容易である

- 【デメリット】
- ・購読タイトル数が多数の場合、購読の合計金額が高額となる
  - ・価格上昇率が高い傾向にある

##### ②パッケージ契約 例:Elsevier サブジェクト・コレクション

同一の出版社等において、多数のタイトルが分野やジャンル等でまとめられたものを契約、購読する方法です。購読タイトルのうち、多数のタイトルで出版社が同じであれば、それらを個別タイトル契約ではなくパッケージ契約にすることで、購読金額が安価となることもあります。

- 【メリット】
  - ・購読タイトル数が多い場合は個別タイトル契約するよりも割安
  - ・アクセス範囲に契約期間だけでなく、バックファイルが利用できることが多い
  - ・プライスキャップがあれば価格上昇が抑えられる
  - ・追加料金を支払うことで多数のタイトルを割安で利用可能となる場合がある
- 【デメリット】
  - ・購読規模維持の条件がある
  - ・購読中止が難しい
  - ・パッケージに含まれないタイトルは個別タイトル契約の必要がある
  - ・タイトルの移管に注意する必要がある

### ③アグリゲータでの購読 例:EBSCO Information Service 提供の論文

購読タイトルを提供しているアグリゲータから論文を入手する方法です。多数のタイトルの論文を入手することができますが、エンバーゴ等の制限がかけられていることがあります。購読タイトルが多数提供されているので、利用者が多い場合は割安となります。

- 【メリット】
  - ・多数のジャーナルを入手できる
  - ・割安となる場合が多い
  - ・継続や規模の維持等に関する条件がない
- 【デメリット】
  - ・提供範囲にエンバーゴ等の制限がある
  - ・Supplement や一部の論文については入手できないことがある
  - ・提供中止となる可能性
  - ・アグリゲータ製品の購入を中止すると、フリー以外の論文は入手できなくなる

## 2) 契約について

購読契約(製品)が決まると、代理店等に発注し契約を行うことで電子ジャーナルを利用できるようになります。契約業務では、特に以下の点に注意します。

### (1) 申込期限

契約や製品の種類等によって申込期限が異なります。見積もりの際には必ず申込期限や有効期限を確認します。大学図書館コンソーシアム連合の提案書で契約する場合は、提案書ごとに申込期限の確認が必要です。

### (2) アグリエメント

発注すると、代理店または提供元からアグリエメントが送られてきます。アグリエメントは、提供元が定める利用に関する内容が書かれた重要な契約書です。アグリエメントが英語等の外国語で書かれている場合も内容を理解し署名します。

### (3) アクティベート

アクティベートは、電子ジャーナルを利用するために、提供元の Web ページ等で利用登録を行うことを指します。提供元もしくは代理店からアクティベートに必要な URL、ID や購読者番号がメールや郵送で送られてきますので、これらを使って指定の Web ページにログインし、表示項目に従って大学名や IP アドレス等を入力していきます。アクティベートをしなければ、契約していても利用することができないため、利用開始日までに完了させなければなりません。わからないことがあれば代理店に早めに相談すると良いでしょう。また、IP アドレスがわからない場合は、情報やシステム系の担当部署に確認しましょう。

購読契約や出版社によっては、図書館でのアクティベートが不要の場合もあります。代理店や提供元が設定してくれるため、図書館で作業をすることなく利用することができます。

#### (4) 接続確認

利用開始日以降に、必ず契約タイトルにアクセスできるか接続確認を行います。アクセスできなければ、アクティベートができていなかった、IP アドレスが間違っていた、といった登録に関する不備に気づくことができます。接続確認はアクティベートの要不要に関わらず行いましょう。

#### 3) 利用について

電子ジャーナルは、アグリメントや利用規約に従って利用しなければなりません。同じタイトルであっても、冊子と電子ジャーナルでは利用が異なることもあります。特に以下の項目については、アグリメント等で十分確認したうえで適切に利用していかなければいけません。

##### (1) 利用者の定義

電子ジャーナルは図書館を利用する誰もが利用できるわけではありません。アグリメントや利用規約に記された利用者のみとなります。学外利用者であるウォークインユーザーの利用制限やキャンパスに制限があるため、利用者の定義は正しく把握する必要があります。外国語雑誌であれば、まずはアグリメントの“Authorized Users”の項目を確認してみましょう。

##### (2) ウォークインユーザーの利用可否

ウォークインユーザーの利用可否は必ず確認します。例えば、アグリメントにウォークインユーザーの利用に関する記載が無く、利用者を“契約機関に所属する職員、学生”と明確に定められていれば、利用不可となります。外国語雑誌の場合、“walk in user”と記載されず、“other persons who are permitted to use the Licensee’s library”といったように記載されていることもあります。利用可否を判断しかねる場合は代理店や提供元に確認します。

##### (3) ILL の可否

ILL の可否についてもアグリメントで確認が必要となります。冊子では利用できるタイトルが、電子ジャーナルでは利用できないこともあります。利用の可否だけでなく、“データでの利用は不可、プリントアウトした印刷物を送付することは可”といったように利用方法に関して記載されていることもあります。外国語雑誌では、“Authorized Uses”の項目の中に記載されていたり、独立した章や項に記載されていたりと、アグリメントによって記載項目は異なります。また、ILL の可否については、必ず ILL 担当者が把握できるようにすることも重要です。

##### (4) 禁止事項

大量ダウンロードや商業利用の禁止、損害や改ざんといった一般的に禁止されている行為について記載されている他、ILL での利用や定義されている利用者以外への提供について、禁止事項として記載されていることもあります。また、契約機関が禁止事項となる行為をした場合の提供元の対応について記載されている場合もあります。

##### (5) アグリメントと運用

アグリメントで認められている利用内容を図書館が必ず実施しなければならない、ということはありません。図書館の方針として、ウォークインユーザーや ILL については電子ジャーナルの利用を制限するといった運用をすることは可能です。アグリメントに反せず、認められた範囲内で最大限の図書館に合った運用をしていくことに留意したいです。

#### 4) 管理について

電子ジャーナルの管理業務は、適切に利用していくためだけでなく、次の更新に備えるためにも重要な業務となります。以下の業務については必ず行うことをおすすめします。

#### (1) 利用統計のとりまとめ

多くの電子ジャーナルでは、管理者ツールから利用統計を取得できるようになっています。管理者ツールから取得できない場合は、代理店や提供元に依頼すると提供してくれます。利用統計を定期的に取り得し、とりまとめるようにしましょう。

#### (2) 提供元や代理店からのメール等の対応

提供元や代理店から、電子ジャーナルの不具合やメンテナンスによる利用の一時停止等についてメールが送られてくることがあります。利用者に関係する場合は、メールや掲示で周知を行います。大量ダウンロードの連絡は、警告もあれば利用を停止する内容が送られてくることもあります。求められる対応をしないと、利用停止が解除されない場合もあるので特に注意が必要です。また、提供元から直接送られてきたメールで、対応がわからない場合は代理店に確認を行います。なお、英語等の外国語のメールは、迷惑メールのフォルダに振り分けられることもありますので、こちらのフォルダも確認するようにしましょう。

#### (3) 移管や提供停止など提供内容が変更されるタイトルの確認

提供内容の変更は、提供元の移管、提供停止、パッケージからの除外、エンバーゴの変更などが挙げられます。これら提供内容の変更は各購読契約(製品)の事情に応じて、翌年の購読タイトルの決定や予算に関わってくるため必ず確認しましょう。特に移管及び提供停止は、個別タイトル契約の増加につながり予算への影響が大きくなります。

##### ① 個別タイトル契約

個別タイトル契約では、提供元の移管に注意します。タイトルが移管すると、購読金額が大幅に上がることがあります。

##### ② パッケージ契約

パッケージ契約では、移管タイトル及びパッケージから除外されるタイトルに注意します。購読金額の維持および個別タイトル契約への切り替えに関わってきます。提供元によっては、移管リストを定期的に提示しているところもあります。

##### ③ アグリゲータでの購読

アグリゲータでの購読では、提供停止タイトル及びエンバーゴ変更タイトルに注意します。提供停止はもちろんですが、エンバーゴが変更され最新号が長期間読めなくなるといった場合に個別タイトル契約への切り換えが必要となります。

#### (4) 管理リストの作成、更新

電子ジャーナルの管理リストを作成すると、購読状況の把握につながります。リストに記載する項目は、継続状況、契約期間、アクセス範囲、閲覧用 URL、管理者用 URL、購読番号、ユーザー ID、ILL の可否・条件、ウォークインユーザーの可否などです。内容に変更があればその都度更新することで購読状況の把握につながります。更新時には特に、新規タイトルの追加、提供範囲がローリングのタイトルのアクセス範囲、中止タイトルのアクセス範囲に注意します。

#### (5) 価格上昇率の確認

価格上昇率の確認をしておく、次の更新時の予算や見積もり金額の妥当性の検討に活用できます。タイトルまたは契約ごとに前回と今回の更新でどのくらい上昇しているか、直近数年間の推移などを確認します。また、外国語雑誌は為替の変動が価格に影響するため、見積もり時の為替や今後の為替状況の確認も行います。

## 5) 継続・中止について

翌年の契約タイトルを検討する際には、予算や希望者数に加えて、電子ジャーナル特有の「契約条件」も考慮する必要があります。継続、中止のいずれにしても利用状況を把握したうえで、利用者の意見の踏まえながら決定していくことが大切です。特にパッケージ契約やアグリゲータ契約の中止はアクセスできるタイトルが大幅に減少するため、利用者の理解を得ながら進めていきましょう。

(1) 翌年の契約タイトルを決定する前に確認しておきたいこと

### ① 利用統計の確認

利用統計を活用し、ダウンロード数等で利用状況を確認します。数年間継続しているタイトルについては、直近1年だけでなく、3年分くらいを参考にするとより利用実態がわかります。また、論文アクセス拒否数(JR2)も確認することで、非購読雑誌の需要の把握につながります。

### ② 一論文あたりの価格を算出

1年間の購読金額をダウンロード数などの利用数で割ると算出できます。算出した価格は、継続の可否を検討する際に利用し、論文単位での購入(PPVやDDS)との比較に用いることもできます。

(2) 中止する前に確認しておきたい項目

電子ジャーナルの中止は、冊子の中止とは異なるデメリットや注意点がありますので、必ず理解したうえで中止の決定を行いましょう。

### ① 個別タイトル契約

- ・基本的に契約期間中に刊行された巻号については永続アクセス権があるが、稀に永続アクセス権がない場合もある
- ・購読オプションによるバックファイル等は利用できなくなる
- ・メンテナンスフィー(サーバー等の維持費)が発生する場合がある

### ② アグリゲータ契約

- ・契約期間に関わらず、契約終了後タイトルのアクセス不可
- ・入手できない論文の増加

### ③ パッケージ契約

- ・契約期間によっては中止できない
- ・利用できるタイトルの大幅な減少
- ・翌年以降のタイトルの設定、管理、維持の負担が増えることもある
- ・個別タイトル契約に切り換えた際の総額の確認
- ・基本的に契約期間中に刊行された巻号については永続アクセス権があるが、稀に永続アクセス権がない場合もある

- ・購読オプションによるバックファイル等は利用できなくなる
- ・メンテナンスフィー(サーバー等の維持費)の請求

※パッケージ契約中止を検討したが継続を続けることになったときは

- ・変更の申請期限を確認する
- ・タイトルの入れ替え、規模の縮小等の検討
- ・利用できなくなるタイトルの代替を検討する



## 6)用語について

### <アグリゲータ>

複数の出版社の電子ジャーナルを分野別にまとめて提供するサービスを行う業者のことを指します。

### <移管>

タイトルの出版社の変更のことで、A 出版社が保有していたタイトルの著作権が B 出版社に移動するといった、出版社間の著作権の移動を指します。著作権が移管するタイトルを、移管誌または移管タイトルといいます。

### <エンバーゴ>

電子ジャーナルの掲載禁止期間のことで、アグリゲータやオープンアクセス等でフルテキストが利用可能になるまでの一定の期間を指します。

### <DDS=Document Delivery Service>

企業による文献提供サービスです。論文単位で購入することができます。また、ILL に比べると割高ですが、文献によっては数時間で利用することができます。ILL で入手できない外国語の文献においては、日本企業の DDS を利用することで、日本語で依頼ができ、日本円での請求書が発行されるというメリットもあります。

### <バックファイル>

契約時より前に刊行された電子ジャーナルの巻号ことです。契約によっては、購読契約中にバックファイルにアクセスできたり、割安で購入できたりします。必要に応じてアクセス範囲に含まれないバックファイルを購入することで、利用者の利便性向上につながります。

### <プライスキャップ>

価格上限のことで、基本となる料金(電子ジャーナルの基本料金や契約当該年の購読金額等)に対して値上げは何%までと事前に設定されます。価格抑制を目的に設定されるもので、プライスキャップがあることで、特に外国語雑誌においては、購読金額の抑制や、翌年の価格を大まかに把握することにつながります。

### <PPV=Pay per view>

出版社のサイト上で電子ジャーナルを論文単位で購入し、利用する方式のことです。ILL に比べると割高になりますが、即時に文献を入手できるメリットがあります。

### <ローリング>

電子ジャーナルのアクセス範囲が契約の更新によってずれていくことです。“契約年+3 年分”の場合、2021 年の契約では“2021 年+2018 年～2020 年”の巻号にアクセスでき、2022 年の契約では、“2022 年+2019 年～2021 年”となります。

## 参考文献

保坂睦. はじめての電子ジャーナル管理. 日本図書館協会, 2017. (JLA 図書館実践シリーズ, 35)

## 5. 視聴覚資料

画像・映像・音声など、主として画像、映像、音声によって情報を記録した資料です。音声資料と映像資料に大別され、利用に何らかの再生装置を必要とします。

### ・音声資料(録音資料)

音声を記録・複製した資料を指します。CD やカセットテープ、レコードなどの形態があります。音楽や朗読・英語の音声録音されたものなどがあります。

### ・映像資料

主として映像情報を伝達する資料のことを言います。DVD やビデオカセット、LD などの形態があります。映画や教育用の映像資料がこれにあたります。

映像資料は“映画の著作物”となるため、取り扱いには十分注意が必要です。映画の著作物には“頒布権(著作権法第 26 条)”があり、著作権者に無断で、映像資料を貸し出すことができません。館外貸出をする場合は、“著作権処理済みの図書館向け”映像資料を購入する必要があります。

### 参考文献

大阪府立中央図書館. DVD や動画つき書籍の貸出について、貸出の可否を記した著作権等の法的根拠について教えてください。レファレンス共同データベース. 2016.

URL: [https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref\\_view&id=1000193781](https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000193781), (accessed 2021-12-15).

## 6. データベース

データベースには国内文献対象と、外国文献対象があり、それぞれ有料と無料があります。

### 1) [医中誌 Web](#)

国内の医学・歯学・薬学・看護学・獣医学と関連分野約 7,500 誌の国内雑誌論文対象で、作成・運営は特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会(略称医中誌)です。法人利用契約の価格は、契約機関の規模や条件により異なります。個人利用の場合、医中誌パーソナル Web という、時間制利用が可能で、インターネット申込、クレジットカード決済で即時登録可能な方法があります。

[無料の利用体験サイト](#)がありますが、検索対象は限定的です。

### 2) [最新看護索引 Web](#)

日本看護協会図書館所蔵の 1987 年以降の看護および周辺領域の国内雑誌 928 誌の看護の実践・研究・教育に特化した論文のデータベースです。日本看護協会会員は「キャリアナース/会員ダイレクト」から無料で利用でき、複写申込もできます。

看護学生や非会員の看護師が利用できる機関版は、別途図書館から有料で契約が必要です。機関版も比較的安価で、看護文献が採録対象であり、多くの看護図書館で導入されています。検索結果のうち「日本看護学会論文集」(第 42 回以降)の全文(PDF)はダウンロードできます。

### 3) CiNii(学術情報ナビゲータ[サイニイ])

国立情報学研究所(NII)の無料 Web 公開の学術情報データベース [CiNii Research](#) では、文献をはじめ、外部連携機関、機関リポジトリ等の研究データ、KAKEN の研究プロジェクト情報などを含め横断検索ができます。

CiNii Articles・CiNii Books・CiNii Dissertations・KAKEN・NII-REO が統合されています。

検索対象を「すべて」とした場合はキーワード、タイトル、人名、所属機関名、期間などから網羅的な検索が可能です。研究データ・論文・本・博士論文・プロジェクトと限定すると、詳細検索の入力項目が変化しますので、より選択的な結果が得られます。

### 4) [国立国会図書館 Web サービス](#)

国立国会図書館が無料提供しているデータベース・コンテンツ等が一覧できます。

資料検索の他、レファレンスの参考にもなります。複写利用は本マニュアルの相互利用の項目を参照してください。

### 5) [JDreamIII](#)

国内外の科学技術・医学薬学の文献検索、代行調査や文献複写が可能。全て有料。

### 6) [CINAHL](#)(Cumulative Index to Nursing and Allied Health Literature)

CINAHL Information Systems が作成し、看護学、健康科学など関連する 17 分野を対象としたデータベースです。雑誌論文の他、The National League for Nursing(全米看護連盟)と American Nurses Association(米国看護協会)の出版物も収録され、図書、パンフレット、AV 資料、看護業務基準、看護師業務法、クリティカルパス(現物)、測定用具、看護の修士・博士論文、などの資料が検索できます。

### 7) [PubMed](#)

米国国立医学図書館(NLM)編纂の無料提供の医学文献データベースです。検索ガイドの冊子や研修機会もあります。近年は日本語で検索可能なサイトも出現しています。